

令和3年度 新潟市環境中ダイオキシン類調査結果

令和4年7月7日
新潟市環境部環境対策課

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく常時監視調査結果について、次のとおり公表します。

1. 調査地点等

項目	地点数	測定回数	備考
大 気	4 地点	4 回	大気汚染常時監視局
河 川 水	11 地点	2 回	市内 8 河川、鳥屋野潟
		4 回	新井郷川、福島潟
河 川 底 質	11 地点	1 回	河川水と同地点
地 下 水	3 地点	1 回	年 3 地点を 5 年サイクルで調査
土 壌（一般環境）	4 地点	1 回	年 4 地点を選定し調査

2. 調査結果の概要

(1) 大気

単位: [pg-TEQ/m³]

調査日 調査地点	測定値					参考 令和2年度 年平均値	環境基準
	春 R3.4.16 ～ R3.4.23	夏 R3.7.9 ～ R3.7.16	秋 R3.10.12 ～ R3.10.19	冬 R4.1.7 ～ R4.1.14	年平均値		
松浜測定局	0.0058	0.0049	0.0036	0.0063	0.0052	0.0075	0.6 (年平均値)
市役所測定局	0.0059	0.0072	0.0050	0.0052	0.0058	0.096	
坂井輪測定局	0.0059	0.0080	0.0054	0.0059	0.0063	0.015	
巻測定局	0.0071	0.0064	0.0056	0.0083	0.0069	0.0075	
市平均値	0.0062	0.0066	0.0049	0.0064	0.0060	0.031	
参考	R2年度全国調査 平均: 0.017 pg-TEQ/m ³ 濃度範囲: 0.0025~0.33 pg-TEQ/m ³						

【結果】

- ・ 4 地点で調査を行い、全調査地点で環境基準を達成しました。

(2) 河川水・河川底質

調査項目等 河川名・採取場所		河川水 [pg-TEQ/L]				河川底質 [pg-TEQ/g]			
		環境基準 1 (年平均値)				環境基準 150			
		採取日	測定値	年平均値	(参考) R2年度 年平均値	採取日	測定値	年平均値	(参考) R2年度 年平均値
能代川	結地先 (大島橋)	R3.7.19	1.1	0.70	0.37	R3.7.19	0.41	0.41	0.22
		R3.10.29	0.30						
小阿賀野川	新瀬橋	R3.7.19	0.52	0.32	0.16	R3.7.19	0.50	0.50	0.45
		R3.10.29	0.12						
西川	亀貝橋	R3.7.19	0.47	0.54	0.53	R3.7.19	18	18	9.7
		R3.10.14	0.60						
大通川	大通橋 (底質:仲良し橋)	R3.7.21	1.5	1.0	0.46	R3.7.21	6.6	6.6	3.5
		R3.10.29	0.55						
新川	榎尾大橋	R3.7.21	0.65	0.52	0.44	R3.7.21	23	23	16
		R3.10.29	0.39						
通船川	山ノ下橋	R3.7.19	0.27	0.26	0.28	R3.7.19	26	26	23
		R3.11.5	0.25						
栗ノ木川	両新橋	R3.7.19	0.40	0.45	0.35	R3.7.19	19	19	21
		R3.11.5	0.50						
鳥屋野湯	弁天橋	R3.7.19	0.25	0.22	0.32	R3.7.19	8.3	8.3	7.5
		R3.11.5	0.18						
福島潟	潟口橋 (底質:雁かけ橋)	R3.4.15	1.2	1.5	1.5	R3.7.21	11	11	13
		R3.7.21	1.8						
		R3.10.14	1.4						
		R4.1.18	1.5						
新井郷川	大正橋	R3.4.15	0.60	0.94	1.5	R3.7.21	17	17	4.3
		R3.7.21	0.91						
		R3.10.14	0.94						
		R4.1.18	1.3						
中ノ口川	西信濃川大橋	R3.7.21	0.49	0.49	0.23	R3.7.21	0.25	0.25	0.58
		R3.10.29	0.49						
調査地点の平均値				0.63	0.55			12	9.0
参 考		R2年度全国調査(河川) 平均 : 0.18 濃度範囲 : 0.013~3.6				R2年度全国調査(河川底質) 平均 : 6.5 濃度範囲 : 0.040~530			

【結果】

<河川水>

- ・福島潟の1地点において年平均値が1.5 pg-TEQ/Lと、環境基準(年平均値1 pg-TEQ/L)を超過しました。

<河川底質>

- ・11地点で調査を行い、全調査地点で環境基準を達成しました。

(3) 地下水

単位:[pg-TEQ/L]

調査地点	測定値	環境基準	
中央区 長潟	0.051	1	・H12～R2年度市内調査 平均: 0.045 濃度範囲: 0.013～0.071 ・R2年度全国調査 平均: 0.054 濃度範囲: 0.0087～1.7
秋葉区 北上	0.050		
南区 味方	0.051		
3地点平均値	0.051		

【結果】

- ・3地点で調査を行い、全調査地点で環境基準を達成しました。

(4) 土壌（簡易測定法による分析結果）

単位:[pg-TEQ/g]

調査地点	測定値	上限値	下限値	環境基準	参考
秋葉区 新津中島公園	0.39	0.78	0.195	1000	・H12～R2年度市内調査 市内169地点の平均: 1.4 濃度範囲: 0.00032～12 ・R2年度全国調査 平均: 3.8 濃度範囲: 0～960
南区 大通南2号公園	2.5	5.0	1.25		
西区 前川原公園	1.4	2.8	0.70		
西蒲区 島方児童公園	4.9	9.8	2.45		
4地点平均値	2.3	—	—		

【結果】

- ・4地点で調査を行い、全調査地点で環境基準を達成しました。

3. まとめ

大気、河川底質、地下水及び土壌に関しては、全ての調査地点で環境基準を達成しました。また、全国調査と比較しても、それらの測定範囲内に収まっています。

河川水に関しては、1地点で環境基準を超過していたことから、監視を継続しながら、状況の推移について注視することとします。

令和 3 年度 特定施設設置者によるダイオキシン類自主測定結果

令和 4 年 7 月 7 日
新潟市環境部環境対策課

ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、特定施設の設置者から特定施設及び特定事業場にかかる排出ガスや排出水等によるダイオキシン類の汚染状況を測定した結果の報告を受けたので、その結果を次のとおり公表します。

1. 測定及び報告等の状況

(1) 大気基準適用施設関係

事業場	施設設置 事業場数	報告対象 事業場数	結果報告 事業場数
	29 ^{※1}	24 ^{※2}	24
施設	設置施設数	報告対象 施設数	結果報告 施設数
	42	37 ^{※3}	37

※1：施設を設置している事業場数

※2：稼動した施設を設置している事業場

※3：稼動した施設数

なお、令和 3 年度における施設数については自主測定後に使用廃止届出がなされたものがあるため自主測定結果の施設数と異なります。

(2) 水質基準適用施設関係

事業場	施設設置 事業場数	排水排出施設 設置事業場数	報告対象 事業場数	結果報告 事業場数
	10	4 ^{※4}	4 ^{※5}	4
施設	設置施設数	排水排出口数	報告対象 排水口数	結果報告 排水口数
	15	4	4	4

※4：排水を排出する施設を設置している事業場数

※5：※4の施設のうち、稼動した施設を設置している事業場数

2. 測定結果の概要

各特定施設等の測定結果は、別表「ダイオキシン類自主測定結果（令和 3 年度実績）」のとおりです。

(1) 大気基準適用施設

全て排出基準に適合していました。

(2) 水質基準適用施設（排水）

全て排出基準に適合していました。

ダイオキシン類自主測定結果（令和3年度実績）

(1) 大気基準適用施設関係

番号	特定事業場名	特定施設番号	特定施設名	排出ガス [ng-TEQ/m ³]		ばいじん ^{※1} [ng-TEQ/g] 測定値	焼却灰 ^{※1} [ng-TEQ/g] 測定値	備考		
				測定値	基準					
1	新潟市新田清掃センター	1-5	廃棄物焼却炉	0.000053 ^{※2}	0.1	(1~3号焼却炉の焼却灰)	(1~2号灰溶融炉の溶融スラグ) 0	1号焼却炉（煙突は1~2号灰溶融炉と共通）		
				0.000017						
				0.00030						
				0						
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0000072	0.1	(1~3号焼却炉の固化灰)	(1~2号灰溶融炉の溶融飛灰) 0.016	2号焼却炉（煙突は1~2号灰溶融炉と共通）		
				0.00054						
				0						
				0.0000024						
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0000084	0.1	0.43	0.025	3号焼却炉（煙突は1~2号灰溶融炉と共通）		
				0.0000075						
				0						
				0						
		1-5	廃棄物焼却炉	※2	5		(1~2号灰溶融炉の溶融メタル) 0	2号灰溶融炉 ^{※6} （煙突は1~3号焼却炉と共通）		
		2	JFE精密(株)	1-5	廃棄物焼却炉	1.3	10	-	0.00091	
		3	新潟市食肉センター	1-5	廃棄物焼却炉	5.4	10	-	0	
		4	(株)新栄建設 笠木作業所	1-5	廃棄物焼却炉	0.34	10	0.00010	0	
5	三菱瓦斯化学(株)新潟工場	1-5	廃棄物焼却炉	0	1	-	-	F-900焼却炉		
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0000020	10	-	-	I-B焼却炉		
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0000024	10	-	-	BSF焼却炉		
		1-5	廃棄物焼却炉	0.00000098	10	-	-	M-900焼却炉		
6	北越コーポレーション(株)新潟工場	1-5	廃棄物焼却炉	0.0025	1	0	0.0014	No.2汚泥焼却炉		
		1-5	廃棄物焼却炉	0.019	0.1	0.0000086	0.041	No.3焼却炉		
7	(株)ザイエンス新潟製造所	1-5	廃棄物焼却炉	0.14	10	-	0			
8	(株)小新建設工業	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	休止中 ^{※5}		
9	(株)ヤマダ	1-5	廃棄物焼却炉	0.0000098	10	-	-			
10	牧野興業(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.0000021	10	0.73	0.0092			
11	青木環境事業(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.53	1	1.3	0.11	1 廃棄物焼却炉		
		1-5	廃棄物焼却炉	0.032	1	0.32	0.073	2 廃棄物焼却炉		
12	榊日本ファインケム新潟工場1	1-5	廃棄物焼却炉	0.0000020	5	-	-			
13	桜井木材建築(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.81	10	0	0			
14	柴田屋加工紙(株)	1-5	廃棄物焼却炉	0.0050	5	-	0.59			
15	(株)塚田牛乳	1-5	廃棄物焼却炉	2.4	10	0.56 ^{※3}	0.10			
16	新潟市亀田清掃センター	1-5	廃棄物焼却炉	0.036	1	0.51 ^{※4}	0.0031	廃棄物焼却炉（1号）		
		1-5	廃棄物焼却炉	0.15	1			廃棄物焼却炉（2号）		
		1-5	廃棄物焼却炉	0.013	1			廃棄物焼却炉（3号）		
17	(株)小林工業所	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 ^{※5}		
18	新潟県中央家畜保健衛生所	1-5	廃棄物焼却炉	0.039	5	-	0.0014			
19	(株)平原工業	1-5	廃棄物焼却炉	0.0049	5	0.0096	0.0010			
20	協同組合テクノランパー新潟	1-5	廃棄物焼却炉	0.00025	5	0.0032	0	2号炉		
21	(株)小飯田工業	1-5	廃棄物焼却炉	-	10	-	-	休止中 ^{※5}		
22	(株)エスカップ焼却場	1-5	廃棄物焼却炉	0.42	10	0.0000030	0.000015			
23	鑑潟クリーンセンター	1-5	廃棄物焼却炉	0.00022	1	0.20 ^{※3}	0.000017(溶融メタル)	1号炉		
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0024	1		0.000094(溶融スラグ)	2号炉		
24	(株)西川クリーンテック横戸工場	1-5	廃棄物焼却炉	3.0	5	0.00082	0.00066			
25	豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター	1-5	廃棄物焼却炉	0.000083	1	2.1 ^{※4}	0.0046	1号炉		
		1-5	廃棄物焼却炉	0.00048	1			2号炉		
		1-5	廃棄物焼却炉	0.0049	5			3号炉		
		1-5	廃棄物焼却炉	0.15	10			-	0.0000080	小動物焼却炉
26	(株)角三	1-5	廃棄物焼却炉	0.42	10	-	0.000042			
27	協和笹山焼却炉	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 ^{※5}		
28	(株)森澤製作所	1-5	廃棄物焼却炉	-	5	-	-	休止中 ^{※5}		
29	巻クリーンセンター	1-5	廃棄物焼却炉	0.73	10	0.0089	0.14			

※1 「ばいじん」及び「焼却灰」の処理基準は3ng-TEQ/gである。

※2 2号灰溶融炉の排出ガスとの混合試料として、1-3号焼却炉の煙突で測定された。

※3 当該事業場の焼却炉は法施行前に設置され、セメント固化処理等が実施されているため、処理基準は適用されない。

※4 事業場内で固化処理等を実施した後搬出されるため、処理基準は適用されない。

※5 「休止中」とは、当該年度を通じて稼働実績がなかったことを示す。

※6 令和3年度中に廃止済み。

(2) 水質基準適用施設関係

番号	特定事業場名	特定施設番号	特定施設名	排水		備考
				測定値	基準	
1	新潟市新田清掃センター	2-15	廃棄物焼却炉灰置場	-	10	対象放流水なし
2	三菱瓦斯化学(株)新潟工場	2-15-1	廃ガス洗浄施設	0.012	10	
		2-19	他の事業場の排水処理施設			
3	北越コーポレーション(株)新潟工場	2-1	バルブ漂白施設	0.0049	10	
		2-1	バルブ漂白施設			
		2-1	バルブ漂白施設			
		2-15-1	廃ガス洗浄施設			
4	(株)ヤマダ	2-15-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
5	牧野興業(株)	2-15-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
6	(株)日本ファインケム新潟工場1	2-15-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
7	日揮触媒化成(株)新潟事業所	2-14-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
		2-14-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
8	巻クリーンセンター	2-15-1	廃ガス洗浄施設	-	10	対象放流水なし
9	(株)不二産業703事業部	2-17-0	廃ガス洗浄施設	0	10	
10	大橋商会(株)セレクトセンター	2-17-0	廃ガス洗浄施設	0.000027	10	